

世界畜犬連盟 (FCI)・国際救助犬連盟 (IRO)

【国際救助犬試験規定・IPO-R】

2006年1月1日施行

*赤字の部分が改正されました

条文：

この救助犬試験規定は、FCI (国際畜犬連盟) と IRO (国際救助犬連盟) との共同作業で作
り出されたものであり、FCI の救助犬委員会と IRO の総会によって承認された。これは現
在既存する救助犬試験規定にとってかわるものある。この規定は審議されドイツ語で作成
されたものである。他の言語に翻訳された際に起こりうる事態に関してはドイツ語版を基
準とする

この規定は五年間有効で FCI 及び IRO の承認の上、変更、更新される。これらの試験規定
は FCI と IRO の、すべての連盟・団体にも適用されるものである。

2005年4月19日、韓国吉林市にて FCI の評議会委員と IRO の総会によって決議され
たもので、2006年の1月1日から有効である。

試験構成

試験段階

国際救助犬試験の規定は、以下の部門による。

救助犬適正試験	R H - E
救助犬足跡追跡試験 A	R H - F A
救助犬足跡追跡試験 B	R H - F B
救助犬平地搜索試験 A	R H - F L A
救助犬平地搜索試験 B	R H - F L B
救助犬瓦礫搜索試験 A	R H - T A
救助犬瓦礫搜索試験 B	R H - T B
救助犬雪中搜索試験 A	R H - L A

救助犬雪中捜索試験 B R H - L B
救助犬雪中捜索試験 C R H - L C

救助犬水難救助試験 A R H - W A
救助犬水難救助試験 B R H - W B
救助犬水難救助試験 C R H - W C

国際救助犬試験は、救助犬の適性試験（R H - E）或いは、各種目のA段階から受験することができ、各種目とも、A段階において合格し、資格を得なければ、次の段階を受験することができない。

原則

救助犬試験は犬の個々の活動分野に適した資格があるかどうかをテストするためにつくられたものである。試験に合格するということは、その訓練された犬が、救助犬として適しているとの証しである。これは救助犬を派遣する団体が実際に活動する為の条件の一つである。

実際に救助に当たる能力があるかどうかは、最終的にはそれぞれの団体・組織によって規定され、承認される。従って例えば指導手に対しても必要な知識や無線通信受講講座、高山体験講座受験経験、犬及び指導手の年齢制限、体力チェック、装備についての規定、応急処置講座受験経験、再審査等の条件が課せられる場合もある。

試験は一年中開催することが出来るが、指導手と犬の安全が確保されない場合は、試験の実施を見送らなければならない。

受験に際しては犬の大きさ、性別、犬種、血統書の有無を問わない。

指導手は一頭につき一日一段階のみ受験出来る

A段階の試験合格後、その犬は年齢を考慮したうえで、次の機会に同じ分野の次の段階の試験にすぐ参加できる。レベルBとレベルCにもこれは適用される。

指導手は一頭以上を指導することができるが、各々の犬はその試験競技種目のなかでは一頭だけの指導手でなければならない。始めと終わりの申告に際しては、ひも付きで行なう。首輪は大きな径の締まらない鎖のみ認められ、ジャークチェーン、皮、布製は認められない。首輪と引き紐は一本のみ許される。

すべての作業の始まりと終わりは脚側停座を行なう。

短い声符を使用すること。声符とあわせて犬の名前をよぶことは、許されるが長くなったり別々に聞こえる場合は減点される。

Bringsel の定義

犬はヘルパーを発見した際、自らリングセルをくわえ指導手の元へ最短距離で戻り、指示の後、再び最短距離で指導手を自らヘルパーの元へ導く。

その時犬は常に指導手と接触を取り続けること。

発情犬も全ての試験に参加できるが、全ての犬が終わったあと分けて審査される。

試験が不合格になった場合も六日をあけて同じ種目を受験出来る

病犬や伝染病の疑いのある犬はすべての試験から除外され試験会場にも入ることが出来ない

犬が明らかに指導手の思うようにならず、審査を受ける為の訓練が十分でない場合や、犬がそれぞれの科目で課題を行なえない状態であった場合、審査員は審査を中止する権限を持つ

犬がヘルパーに対して行なうあらゆる圧力は、減点の対象となりうる。

ヘルパーにたいして怪我をさせることは、失格につながる。指導手のスポーツマンらしくない振る舞いはただちにその犬の指導手としての資格を失なう。

試験開催の権限

試験の開催は（FCI - LAO か IRO-NRO）の責任と監督のもとでおこなわれ、試験結果はすべてのFCI-LAOとIRO-NROが互いに了承される。

試験は最低四人の指導手と犬の参加によって開催される。

試験の計画と実行

試験の監督者は試験に対しての責任を負い、審査の準備および実施に必要なすべての作業を監視し、管理を行うものとする。

賠償責任

犬の指導手は試験が実施されている間、自身と犬に対して責任を負うものとする。

犬の所有者は、犬がおこしたすべての人的被害および物的被害に対して補償の義務がある。

ハンドラーはジャッジ（審査員）またはテストの開催者からのすべての指示に従わねばならない。審査前に主催者から予防接種の証明を求められた場合は提出しなければならない。

受験年齢

犬は審査当日に最低でも、以下の年齢に達していなければならない。

適正試験 RH-E	14ヶ月
レベルA試験	18ヶ月
レベルB試験	19ヶ月
レベルC試験	20ヶ月

性格の審査

審査員は、試験開始まえと試験中に、犬の性格を常に観察する。審査員は、明らかに性格に問題がある犬を試験から除外し、訓練資格手帳にそのことを記入しなければならない。

- a) 見知らぬ人たちに対して動じないこと。
- b) 予期しない騒動に対して動じないこと。
- c) 長時間にわたる作業、同時に複数の犬とともに行う作業、酷暑、酷寒、ほこりや煙、強い悪臭などに耐えられること。
- d) それ以外の性格の欠陥を確認する、即ち、それらは、発砲にたいして脅える、神経質であることや、それに起因しての攻撃性、過敏性、臆病さなど。

e) 受験者の義務

すべての指導手は、試験期限に間に合うように申告しなければならない。いかなる遅れも試験の関係者に、直ちに知らせなければならない。受験する指導手は、それぞれの種目に適した服装と、必要な用具を持参しなければならない。指導手は審査委員および試験監督者の指示を厳守しなければならない。指導手は、すべての種目において、たとえその評価が必要最小得点に達していない場合にも、最後まで作業を進めなければならない。試験は、結果発表および訓練手帳の手渡しをもって終了する。試験が途中で中断された場合には、その旨が中止理由とともに、訓練資格手帳に明記されなければならない。

訓練資格手帳

協会から交付された訓練資格の手帳は、試験の際に必ず所持し、また、訓練資格手帳を得た犬は、血統書にもその旨を明記しなければならない。血統書のない犬は FCI-LAO または IRO-NRO に登録しなければならない。試験まえに、指導手は訓練資格手帳を試験監督者に提出しなければならない。試験の結果は、試験監督者によって、訓練資格手帳に記入され、審査員がチェックして署名する。

得点

個々の競技の結果は評価と得点によって査定される。評価とそれによって得た得点は実行された作業を正確に査定されなければならない。合計得点と同点の場合には、次の順序の得点によって順位は決定される。

1. 嗅覚作業 2. 服従作業 3. 熟練作業 (dexterity)

得点表

得点	大変良く 出来る V	良く出来る SG	出来る G	満足 B	不満足 M	不十分 U
2 points	2	2	2	1.5	1	0.5-0
3 points	3.0	3	2.5	2.5-2.0	1.5	1.0-0
5points	5.0	4.5	4.0	3.5	3.0-2.0	1.5-0
7points	7.0	6.5	6.0	5.5-5.0	4.5-2.5	2.0-0
8points	8.0	7.5	7.0-6.5	6.0	5.5-3.0	2.5-0
10points	10.0	9.5-9.0	8.5-8.0	7.5-7.0	6.5-4.0	3.5-0
15points	15-14.5	14.0-13.5	13.0-12.0	11.5-10.5	10.0-5.5	5.0-0
20points	20-19.5	19-18	17.5-16	15.5-14	13.5-7.5	7.0-0
25points	25-24	23.5-22.5	22-20	19.5-17.5	17-9	8.5-0
30points	30-29	28.5-27	26.5-24	23.5-21	20.5-11	10.5-0
35points	35-34	33.5-31.5	31-28	27.5-24.5	24-13	12.5-0
40points	40-38.5	38-36	35.5-32	31.5-28	27.5-14.5	14-0
50points	50-48	47.5-45	44.5-40	39.5-35	34.5-18	17.5-0
60points	60-58	57.5-54	53.5-48	47.5-42	41.5-21.5	21-0
70points	70-67.5	67-63	62.5-56	55.5-49	48.5-25	24.5-0
80points	80-77	76.5-72	71.5-64	63.5-56	55.5-21.5	21-0
90points	90-86.5	86-82	81.5-72	71.5-63	62.5-32	31.5-0
100points	100-96	95.5-90	89.5-80	79.5-70	69.5-36	35.5-0
200points	200-191	190-180	179-160	159-140	139-70	69-0
300points	300-286	285-270	269-240	239-210	209-110	109-0
Formula	95%以上	95-90%	89-80%	79-70%	69-36%	35-0%

合計点は、全体の評価によって与えられるが、しかし、部分的な競技の結果は個々の作業の結果に基づいて得点される。作業の合計点は試験全体の印象にもとづいて四捨五入される。

得点の検討

試験を合格するためには、犬は少なくとも、各70%の得点を得なければならない。

審査表

試験結果はその協会の規定によって管理される。

試験の審査員

試験は FCI 又は IRO のもとに承認された審査員によって行われる。審査員は一日に、最大 36 階梯を審査することができ、全ての審査の規約は上記の団体のものが適用される。一日に審査できる階梯の計算は次のようになる。

RH-E	救助犬適正試験		2 単位
OBDIENCE, all categories	服従試験 全科目		1 単位
DEXTERITY, all categories	熟練試験 全科目		1 単位
RH-F, Scent Work	救助犬足跡追跡試験	嗅覚作業	1 単位
RH-FL, Scent Work	救助犬地域搜索試験	嗅覚作業	1 単位
RH-T, Scent Work	救助犬瓦礫搜索試験	嗅覚作業	1 単位
RH-L, Scent Work	救助犬雪中搜索試験	嗅覚作業	1 単位
RH-W A, Water Exercises	救助犬水難救助試験 A	水中作業	1 単位
RH-W B, Water Exercises	救助犬水難救助試験 B	水中作業	2 単位
RH-W C, Water Exercises	救助犬水難救助試験 C	水中作業	4 単位

審査員の評価を最終決定とする。

救助犬適正試験 RH・E について

A 部門 嗅覚作業

足跡追求、 エリアサーチ、 瓦礫搜索、 の三つの中から一つを選択する： 100点

B 部門 服従及び熟練作業 50 + 50点

最高点数 200点

< 救助犬適正試験 RHE-F >

A 部門 足跡追求

最高得点数 100点

告知作業 20点

嗅覚作業における集中度 50点

物品 10点×3 30点

時間制限 15分

開始30分前に指導手によってつけられた足跡600歩

試験場に適した2箇所のコーナー

靴の大きさまでの遺留品三個

10mの紐つき、または紐無しでの搜索

出発点は目印をつける

一般規定

物品は、指導手の匂いが充分についたものを使い、大きさは規定の大きさを超えてはいけない。その色はその場所で目立つものではない。第一の物品は第一直線上に、第二物品は第二直線上に、そして第三物品は足跡の最終地点に置く。物品を置くときに、注意をうながすような行動をとってはいけない。指導手は、地表を搔いたり、立ち止まったりしてはいけない。匂いの物品は足跡から離れたところでなく、足跡線上に置く。追求作業中、犬が足跡から10mか、それ以上はなれたら、作業は審査員によって中止される。難しい試験場では、審査員の判断で10m以上はなれても作業は続行される。犬が自力で足跡を探ることが出来ないと審査員が判断した場合には、作業は中止される。

声符

足跡を追跡させる為の声符を、出発と物品の発見したあとに許される

告知作業

その作業は捜査作業を行う場所とは別に設けられる。ヘルパーは犬に見られないようにして捜索場所にはいるようにすること。審査員の指示に従って、指導手は、犬を一回のみの

声視符で、30mはなれた場所で座るか、又は横たわっているヘルパーのところに行かせる。犬は、指導手の助けを借りずに、はっきりと告知をしなければならない。告知の方法はあらかじめ申告した方法でなければならない。指導手は審査員の指示または犬の誘導でヘルパーのところへ行き、そして、発見したことを審査員に報告する。指導手はヘルパーを発見した場所から、約3m離れた場所に犬を伏せさせる。犬は静かにその場で待機し、決して救助を妨げてはならない。審査員の指示に従い、指導手は犬を迎えに行き、審査員に作業の終了を告げる。もし、その犬の指導手によって告知の行動が促されたなら、その作業は0点と評価される。

足跡追求作業

名前を呼ばれたら、ハンドラーは犬とともに審査員に申告する。追求作業全般にわたり、いかなる強制も行ってはならない。ハンドラーは紐あり、紐無しにかかわらず、犬から10m距離とり、後方からついていく。犬が物品を発見したら、それをくわえあげるか、そうでなければ、ハンドラーの手助け無しに自信をもって、それを指示しなければならない。くわえる場合は、立止、停座、指導手の元へ持来、が許される。

指示の場合は、立止、停座、伏せが許されるが物品から離れたり、伏せてくわえあげる行為は減点の対象になる。

犬が物品を見つけたとき、ハンドラーはそれを高く上げて審査員に示した後、犬に追跡作業をつづけさせる。作業終了後、ハンドラーは見つけた物品を審査員に渡す。

この部門は、ハンドラーが作業の終了を告げ、審査員が評価をもって終わる。

< 救助犬適正試験 RHE-FL >

A 部門 エリアサーチ

最高得点数： 100点

総合的な作業の達成度： 30点

救助者に対しての告知： 70点

制限時間： 搜索活動の時間、最大で10分

搜索範囲： 5000㎡の自然な状態の地形

行方不明者： 一人

一般規定

搜索を開始するまえに、ハンドラーは告知の種類をはっきりと申告すること。即ち、ほえることによる告知、Bringsel による告知、Recall（呼び戻す）最短距離でハンドラーと隠れている人のあいだを行ったりきたりして、その結果、ハンドラーを隠れている人の

ところへ導く、から選ぶ。

搜索準備の出来ている犬はハーネスや首輪を着用することができる。

ハンドラーはエリア内での進む道を選ぶことができる。

全般的な作業要領と告知作業

審査員は作業開始前にヘルパーの隠れ場所を指示する。

その場所は犬とヘルパーが見る、接触できる場所でなければならない。(物に覆われていない) 隠れる場所は再び利用することができるが次の隠れ場所とは少なくとも10メートル以上離れていること。

ハンドラーは犬の準備が整ったことを申告する。

審査員はハンドラーがしなければならないことを詳しく伝え、ヘルパーは審査員によって隠れる場所に行くように指示される。犬とハンドラーは隠れる人が出かけていくところを観察することができ、そしてハンドラーは犬に声で元気付ける言葉をかけることができる。

審査員の指示により搜索作業が開始される。ハンドラーは犬を適当な位置につかせ、

命令により搜索を開始する。この作業は、犬の集中度と服従性を試験するために作られたもので、ハンドラーは審査員の指示がない限り、出発点から離れることは出来ない。犬はヘルパーを捜し当てたことをはっきり告知しなければならない。指導手は見つけたことを審査員に報告するが、指示があるまでは犬の元へ行くことは出来ない。犬は指導手がくるまで、ほえつづけ、ヘルパーの隠れているところから2メートル以内とどまっていなければならない。地形の構成は考慮される。Bringsel や Recall の方法を採用した場合、指導手をヘルパーのところへ、犬は直線ルートをとって指導手を導かなければならない。もし、犬の自発的な告知が出来ない(指導手が助けた)場合はこの科目は0点になる。

告知は指導手からもヘルパーからも一切の助けを借りてはならない。

評価

一回目の 間違いの告知： マイナス20点

2回目の 間違いの告知： 搜索作業を中止

この試験はハンドラーが審査員に作業終了を告げ、審査員が評価を公表して終了する。

< 救助犬適正試験 RHE-T >

A 部門 瓦礫搜索

最高点数 : 100点

総合的な作業の達成度 : 30点

被災者に対する告知 : 70点

時間制限 : 搜索作業 15 分以内

搜索範囲 : 400 - 600 m² 平面に置かれた瓦礫

被災者 : 一人

一般原則

ヘルパーは犬のスタート 10 分前に出発点にいること。隠れ場所は犬と指導手により直接、見る、触れることができるよう、設定される。その場所は毎回変えられる。一度使った隠れ場所は、そのままの状態にしておく。隠れる場所は少なくとも 10 メートル間隔をあける。搜索開始の前に、指導手は告知の仕方をはっきりと告げなければならない、即ち、ほえることよっての告知、Bringsel での告知、または、”呼び戻す“ ドッグハンドラーとヘルパーの間を行ったり来たりすることによって、ハンドラーを一番近い道をとってヘルパーのところに導くのかを、告知すること。搜索の用意が出来ている犬は身元を識別できるハーネスと首輪を着用できる。指導手は審査員が許可したら瓦礫の中に入って行くことができる。

実施要領と告知作業

ドッグハンドラーと犬は、呼ばれるまで見えないところに待ち、呼ばれたあと審査員にスタートの申告をする。このとき搜索会場に関する説明がなされる。スタートの位置はハンドラーの意志で決められるが、ヘルパーが送り込まれた場所側でないこと。風の方向は考慮される。犬はハンドラーの命令で臭覚捜査を始めなければならない。この作業は主に犬の集中度と服従性を試験するためにつくられたものである。犬は隠れている人を見つけたらはっきりと告知しなければならない。ドッグハンドラーは審査員に告知したことを報告し、審査員の指示がない限り犬のところへ行ってはいけない。その犬は、告知のために、ほえているときは、隠れている人の場所から 2 メートル以内のところにとどまっていること。ハンドラーは、はっきりと匂いの場所と、どこからその匂いがでているのかを判別できなければならない。地形の構成は考慮にいれられる。“Bringsel”か“Recall”の方法をとった場合、犬はヘルパーのところへ、ハンドラーを直線てきなルートで導かなければならない。もし、ドッグハンドラーか、ヘルパーによって告知の行動がうながされたら、その作業は 0 点になる。又告知のために、ほえているとき、犬はハンドラーとヘルパーから、いかなる助けも受けることはできない。試験は審査員によって終了される。

評価

一回目の 誤告知 マイナス 20 点

2 回目の 誤告知 A 部門の試験が打ち切られる

この試験は、ドッグハンドラーが審査員に終わったことを報告し、そして審査員が評価を公表して終わる。

B 部門 服従：熟練作業

最高得点数	100点
1 紐つき脚側行進	10点
2 紐なし脚側行進	15点
3 瓦礫歩行	10点
4 開放と招呼	10点
5 群衆内行進	10点
6 3つの異なる障害物の飛越	15点
7 陸橋歩行	10点
8 移送	10点
9 休止	10点

一般規定

スタートと科目ごとの指示は審査員或いはスチュワードによって出される

犬は喜求的、迅速な作業を求められる

基本姿勢（脚側停座）は指導手の左側に正しく隙間を空けず、犬の肩甲骨が左ひざとそろうように座る

1 . 紐付脚側行進 10点

声符：脚側行進を促す為の声符を1回だけスタートと歩度の変わる時にのみ許される。

ハンドラーは紐でつながれた犬と共に審査員のところへ行き、犬を停座させ、申告する。紐はゆるく、ピンとはらずに左手で持つ。スタートの位置から、犬は意欲的で、ハンドラーの左側に積極的に前に向かって脚側行進をし、犬は肩甲骨を常にハンドラーの膝よりまえにでないようにしなければならない。ハンドラーが止まったら、すぐに助けなしに座る。犬がむやみに前に出ようとしたり、後ずさりしたり、横へ外れたりした場合や、ハンドラーが反転ターンの際に、躊躇したり、遅れたりした場合は減点の対象となる。行進のさいには、左折と右折と方向転換を1回ずつ行なう。指示なし停座は二回行い、2回目の停止のときには紐をはずす。

2 . 紐無脚側行進 15点

声符：アトエ

脚側行進を促す為の声符はスタートと歩度の変わる時に1回だけ許される。

スタートから、犬は意欲的で、ハンドラーの左側に積極的に前に向かって脚側行進をし、犬は肩甲骨を常にハンドラーの膝よりまえにでないようにしなければならない。ハンドラーが止まったら、すぐに助けなしに座る。犬がむやみに前に出ようとしたり、後ずさりしたり、横へ外れたりした場合や、ハンドラーが反転ターンの際に、躊躇したり、遅れたりした場合は減点の対象となる。行進のさいには、左折と右折と方向転換を1回ずつ行なう。指示なし停座は二回行なう。

2発の銃声（口径6 - 9 mmの銃）とモーターなどの雑音は紐なし脚側行進のときに行われる

犬は銃の発射音にたいして平然としていなければならない。犬が音に臆病だったり、また、銃の音に恐がったりしたら、試験を失格となる。発砲のさいに犬が動揺しても、ハンドラーのコントロールできる範囲内ならよしとされる。犬はあらゆる音に平然としていたときにかぎって満点があたえられる。攻撃的、或いは臆病な犬は試験から除外される。

3 . 瓦礫歩行 10点

障害物 : 約3メートル四方の広さに、瓦礫（石を下に轆いた板金、建築用金網、金属片、など）を放置する

指導手は犬と共に、障害物から適当な場所で基本姿勢をとる。声符「アトエ」で、脚側行進で瓦礫上を一往復する。瓦礫の向こうで方向転換し、復路において瓦礫上中央で指示無し停座を行う。瓦礫を出た後、基本姿勢をとる。

4 . 開放と招呼 10点

声符：“マイヘ”、“コイ”のいずれも一回だけ。

審査員の指示により、スタート地点から、ハンドラーは犬を自由に開放する。ハンドラーはその場を動いてはいけない。犬が少なくとも10mはなれた時点で、指導手は審査員の指示に従って任意の声府を使い、犬を招呼する。犬は躊躇することなく、指導手の元に意欲的に戻ってこなければならない。

5 . 群衆内の行進 10点

声符：アトエの一回だけの指示

審査員の指示により、指導手と紐無しの犬は少なくとも4人以上でそれぞれ自ら静かに移動している群衆の中を行進し、少なくとも一回は指示なし停座しなければならない。

6 . 障害物 15点

声符：“アトエ”“トベ”

アトエの声府で、指導手と犬は脚側行進で3つのそれぞれの障害のもとへ行く。適当な障害物には、例えば、低木の茂み、樽、支柱で、障害物の高さは最低40cm、最高で80

cmでなければならない。トベの声符で、犬は助走なしか、あるいは助走して障害物を完全に飛び越える。指導手は犬に伴走できる

7 . 陸橋歩行 10点

声符： “アトエ”

指導手と犬は、固定された傾斜のついた陸橋のところへ行く。この陸橋の長さは約4.5m、高さ40cm、幅は最大で40cmの大きさでなければならない。アトへの声符で、犬は落ち着いて確実に傾斜をのぼり、陸橋上を歩行しなければならない。指導手は犬に伴走できる。

8 . 移送 10点

声符： “コイ” “アトエ”

犬は指導手か、或いはヘルパーによって、地上または、テーブルのような高さのある場所から、抱き上げられ、10m運ばれる。その後、もう一人のヘルパー或いは指導手に空中で手渡し、さらに10m運んだ後、地上に下ろされる。審査員の指示により、指導手は犬を呼び、そして基本姿勢をとらせてから、紐をつける。もし、指導手が犬を受け取る場合、指導手が、約10mほどはなれるまで、犬は降ろされた場所にとどまらなければならない。犬は指導手やヘルパーに対して攻撃的な態度をとってはいけない。

9 . 休止 10点

声符： 伏せ スワレ

指導手は、あらかじめ決められた休止場所へ犬と共に脚側行進し、審査員の指示ののち、犬を伏せさせる。その際には、紐やいかなる物品も犬のそばに置いてはいけない。指導手は少なくとも30歩、犬から離れて、犬の方を向いて立つ。犬は指導手のはなれたことに動揺することなく、他の犬が1から8の作業を行ってる間、静かに伏せていなければならない。ペアの犬が作業（群衆内行進）行なっているあいだに、指導手はヘルパーとして、群衆に加わる。その作業が終わったあとは、指導手は、またもとの位置に戻り立つ。審査員の指示に従って、指導手は犬の元へ行き、犬の右側に立つ。審査員の指示で、“スワレ”の声符をかける。犬は迅速に躊躇することなく、座らなければならない。

この部門の試験は、指導手が作業の終了を告げ、審査員が評価の公表をして終わる。

[救助犬足跡追及試験 R H - F A及びB]

[救助犬平地搜索試験 R H - F L A及びB]

[救助犬瓦礫搜索試験 R H - T A及びB]

< B 部門 服従作業 >

最高得点	50 点
1 紐無脚側行進	10 点
2 常歩行進中の停座	5 点
3 常歩行進中の伏せ及び招呼	5 点
4 常歩行進中の立止及び招呼	5 点
5 物品持来	5 点
6 匍匐前進	5 点
7 前進及び伏せ	5 点
8 休止	10 点

一般規定

服従作業は、審査員の判断によって、最大3頭のグループ作業で行われることがある。審査員への申告は作業開始のときと、終了のときは紐をつけて行われる。**一本のひもと大きな輪のくさりの首輪**だけが使用許可される。作業中に使う声符は指導手の裁量にまかせられるが、短くなければならない。犬は意欲的にすみやかにそれぞれの作業を遂行しなければならない。すべての作業の初めと終わりは基本姿勢をとる。基本姿勢では犬は指導手の左側に犬の右肩と指導手の左膝が揃うよう密着して座る。作業の開始は審査員の指示で行う。右折、左折、方向転換、停止、歩度の変更などは審査員の指示なしで行う。しかし、指導手は審査員に指示をだすように要請することは許されている。

群衆は少なくとも4人からなり、もう1人の指導手が混じる。少なくとも群衆の一人が紐付の犬を連れていなければならない。

正面からの脚側停座をさせるときは、直接か或いは後ろを回ってもよい。

1から6の作業の順番は始めるまえにくじ引きで決められ、チームに示される。

モーターによる雑音は作業の間中使われる。2発の銃声(口径6から9mmの銃)は、前進及び伏せの作業を除いた、作業のどこかでおこなわれる。犬は銃声にたいして無関心でなければならない。犬が音や銃声におびえたりしたら、その犬は試験から除外される。もし犬が動揺しても指導手が制御できているときは、続行される。犬がすべての音にたいし

て動揺せず無関心だったときのみ満点があたえられる。攻撃的な犬や過度に恐がる犬は試験を中止される。

実施規定

1 紐無脚側行進 10点

声符： アトエ

脚側行進を促す為の声符はスタートと歩度の変わる時に1回だけ許される。

スタートから、犬は意欲的で、ハンドラーの左側に積極的に前に向かって脚側行進をし、犬は肩甲骨を常にハンドラーの膝よりまえにでないようにしなければならない。ハンドラーが止まったら、すぐに助けなしに座る。犬がむやみに前に出ようとしたり、後ずさりしたり、横へ外れたりした場合や、ハンドラーが反転ターンの際に、躊躇したり、遅れたりした場合は減点の対象となる。

スタートの後、ハンドラーと犬はまっすぐ約50歩止まることなく脚側行進し

反転ターン、約10～15歩進んだ後、速歩、緩歩、(それぞれ10歩以上)を行なう。

速歩から緩歩に移るときは常歩をそのあいだに入れてはいけない。

常歩の時に右折、左折、反転ターン、を最低1回及び2回の指示無し停座を行なう。

行進の最後の指示なし停座の後、審査員の指示の後、グループを通過する。

そのとき最低1回の指示なし停座を行なう。

2 常歩行進中の停座 5点

声符：アトエと座れ

スタートの後、ハンドラーと犬は紐無しで10～15歩脚側行進し、ハンドラーは声符又はすばやい視符を1回だけ使って犬に座れを命令する。

指導手は30歩進んだ後、立ち止まり、犬のほうに向かって立つ。審査員の指示に従って、犬の元へ戻り、基本姿勢をとる。

3 常歩行進中の伏せ及び招呼 5点

声符：アトエ、伏せ、コイ、アトエ

スタートの後、ハンドラーと犬は紐無しで10～15歩脚側行進し、ハンドラーは声符又はすばやい視符を1回だけ使って犬に伏せを命令する。ハンドラーは歩度を変えたり振り返ったりしてはならない。指導手は30歩進んだ後、立ち止まり、静かに伏せている犬のほうに向かって立つ。審査員の指示の後、犬を呼ぶための声符、又は視符をかける。

犬は喜んですばやく駆け足でハンドラーの前に正面停座をした後、声符または視符により脚側停座する。

4 常歩行進中の立止及び招呼 5点

声符：アトへ、タツテ、コイ、アトエ

スタートの後、ハンドラーと犬は紐無しで10～15歩脚側行進し、ハンドラーは声符又はすばやい視符を1回だけ使って犬に立止を命令する。ハンドラーは歩度を変えたり振り返ったりしてはならない。指導手は30歩進んだ後、立ち止まり、静かに立っている犬のほうに向かって立つ。審査員の指示の後、犬を呼ぶための声符、又は視符をかける。犬は喜んですばやく駆け足でハンドラーの前に正面停座をした後、声符または視符により脚側停座する。

5 . 平面持来

5 点

声符：モッテコイ ダセ アトエ

基本姿勢から、指導手は、物品（ハンドラーが日頃身に着けて使っている物、靴、手袋他、ダンベルは認められない）を約10歩前方へ投げる。物品が完全に静止した後、モッテコイの声符又は視符で持来させる。犬は最短の距離ですばやく物品をくわえ上げた後、持来し正面停座をする。犬は、物品をダセの命令があるまでしっかりと保持し、声符又は視符で脚側停座する。指導手は作業中、自分のたっている位置を変えてはならない。

6、ほふく前進（地にふせてはって前進）10メートル以上 5点

声符：伏せ、スワレ、及びほふくの為の声符は複数でもよい

基本姿勢から、指導手は声符または視符で“伏せ”をさせる。審査員の指示により、指導手は犬に10メートル以上這っていくように指示する。犬が匍匐前進しているときに、複数回の声符や視符を使うことが出来る。犬にふれることは減点の対象になる。指導手は犬の横を歩くことも犬と一緒に這うこともできる。この作業の終わりの部分では、犬は伏せの姿勢をとっていなければならない。審査員の指示により、基本姿勢で終わる。

7 . 前進及び伏せ

5 点

声符：マイエ 伏せ スワレ

審査員の指示に従い、ハンドラーと犬はあらかじめ決められた方向へまっすぐ脚側行進する。約10歩から15歩あるいたところで、マイエをかけ、ハンドラーはその場に立ち止まる。声符と同時に一度だけ手をあげて合図してもよい。犬は早い歩度で、40歩ほど指示された方向へ走る。伏せの声符で、犬は即座に伏せなければならない。審査員の指示に従って、犬の右側にいき、声符スワレまたは視符で犬を脚側停座させ基本姿勢をとる。

8 . 休止

10 点

声符：伏せ スワレ

ペアまたは複数のほかの犬が、服従作業を開始するとき、指導手は所定の場所へ犬と共に

行き、審査員の指示で“伏せ”の声符又は視符で犬を伏せさせる。犬のそばにはいかなる物も置かない。指導手は少なくとも40歩進んで、止まり、犬と向かい合う。犬は他の犬が1から6の作業をしている間、指導手からの、いかなる影響を受けることなく静かに伏せていなければならない。

ペアの犬が群衆内行進を行うとき、指導手はヘルパーとして群衆に加わる。その作業が終わった後、指導手はまたもとの位置に立つ。作業終了後、審査員の指示で、指導手は犬の元に戻り、犬の右側に立ち、審査員の指示で脚側停座させる。犬は素早く躊躇なく座らなければならない。

この部門の試験は、指導手が作業の終了を申告、審査員が評価の公表をして終了とする。

< C 部門 熟練作業 >

救助犬足跡追及試験 R H - F A 及び B

救助犬地域搜索試験 R H - F L A 及び B

救助犬瓦礫搜索試験 R H - T A 及び B

< C 部門 熟練作業 >

最高得点数	50 点
1 橋渡り	5 点
2 シーソー	5 点
3 水平はしご渡り	10 点
4 幅跳び	5 点
5 トンネル	5 点
6 瓦礫歩行	5 点
7 遠隔操作による方向転換	10 点
8 移送	5 点

一般規定

作業の開始と終了を審査員に申告するときは、紐付で行なう。一本の引き紐と大きな輪の鎖の首輪が許可される。命令の方法は指導手の裁量によるが、声符か視符のいずれかによる。すべての作業の始まりと終わりは、基本姿勢をとること。

スタート後の犬の基本姿勢、スワレ、フセ、タツテ等の位置は、ハンドラーの任意の判断に任される。

すべての器具は犬にとって、怪我の危険性がないように作れたものでなければならない。遠隔操作による方向変換に於けるテーブルの配置については別紙の配置図が遵守される

実施規定

1 . 橋渡り

5 点

障害物： 同一の直径40cmの樽2個、4m×30cmの木板

声符：トベ マテ マエエ

障害物の手前適当な距離をおいて基本姿勢をとること。指導手の声符トベ及び視符により、犬は橋のう上に飛び乗り、**橋の手前半分以内のところ、声符マテ又は視符により犬は止まる。**審査員の指示に従って、指導手は犬のそばに行き、アトエで橋の最後まで伴歩し、着地し、**声符アトエ又は視符で、犬は基本姿勢をとる。**犬はこわがったりとびおりようとしたりしないで、橋を渡りきらなくてはならない。

2 . シーソー

5 点

障害物： 4m×0.3mの木板。シーソーの中心軸のところの高さは、40から50cmの高さにすること。

声符：シーソーに飛び乗り中心点へ向かうための声符、マイエ、アトエ、アトエ

障害物の手前適当な距離をおいて基本姿勢をとること。トベの声符及び視符によりシーソーの中央部の先まで行かせ、反対側の板が下をむいて着地したら、犬は指示なしで、その場所にとどまること。審査員の指示に従って、指導手は犬のところへいき、アトエの声符で、犬と共に板の最後までいき、地上に、着地させる。

犬がシーソーを渡っているときに、指導手は犬やシーソーに触ってはならない。犬がシーソーを渡りきったら、声符又は視符により基本姿勢をとらせる。犬は怯えたり途中で降りることなくシーソーを渡りきらなくてはならない。

3 . はしご渡り

10 点

障害物：4m×50cmのはしご。高さ約50cmの支柱で支える。横棒の間隔は30cm、幅は5cm。登るための、はしごあり。

声符：ノボレ、アトエ

指導手は犬とともに、はしごから適度にはなれた場所で、基本姿勢をとる。声符及び視符で、犬は登板用のはしごに登り、はしごのう上を渡っていく。犬が最後の横木に達したら、指導手は、犬を抱いて地上に降ろし、声符アトエで、犬に基本姿勢をとらせる。犬ははし

この横木を歩くのであって、縦木の上を歩いてはいけない。指導手は作業中、犬の横を伴歩するが、はしごや犬に触れてはならない。

4 . 幅跳び

5 点

障害物：水堀、またはジャンプのための器具など、幅 1 . 5 m、高さ 3 0 c m、深さ 1 m

声符：トベ、マテ、アトエ

指導手は犬とともに、障害物から敵度に離れたところで、基本姿勢をとる。声符トベ及び視符で、犬は障害物を飛び越えなければならない。飛びこえたら、**マテ（座る、伏せる、立つのどれでもよい）**の声符または視符にしたがって、その場に待つ。審査員の指示に従って、指導手は犬のところに行き、声符アトエ又は視符により基本姿勢をとらせる。

5 . トンネル

5 点

障害物： 直径約 5 0 c m、長さ約 3 mのトンネル

声符：クグレ マテ

指導手は犬と共に、障害から適度に離れたところで、基本姿勢をとる。声符又は視符で犬は障害物の中を這って進まなければならない。トンネルをくぐり終えたら、**指導手は声符か視符でマテをかけ、犬をその場にとどまらせる**。審査員の指示に従って、犬のところへいき、声符又は視符で犬に基本姿勢をとらせる。

6 . 瓦礫歩行

5 点

障害物： トタン板や建築用の鉄の格子、石、建築資材等の瓦礫、またはそれと似たもので敷き詰められている、約 3 m x 3 mの障害物エリア。

声符：アトエ

指導手は犬と共に、障害物から適度にはなれたところに、基本姿勢をとる。アトエの声符で、指導手と犬は脚側行進で意欲的に往復する。復路において瓦礫上で指示なし停座させなければならない。瓦礫から出た後、声符アトエ又は視符で基本姿勢をとる。

7 . 遠隔操作による方向転換

1 0 点

用具：高さ 6 0 センチまでのテーブルや樽などが互いに約 4 0 メートル離れて三角形に配置され、ほぼ中央にパイルが置かれている。

声符：マワレ、トベ、コイ、アトエ

指導手と犬は出発点で基本姿勢をとる。

審査員の指示で指導手は位置をかえないで、約 2 0 m 前方の目標物へ声符及び視符で犬を行かせる。**目標物に近づいたら、声符及び視符により“マテ”をかけられる**。審査員の指示により、指導手は位置を変えないで、声符及び視符で犬を第一のテーブルへ行かせる。テーブルに近づいたら、声符及び視符で、犬は飛び乗り、そこにとどまる。

同じ要領で第二、第三のテーブルへ行かせた後、招呼、正面停座の後基本姿勢で終わる。
テーブルの順番は科目のはじめに審査員によって決められる。
作業中指導手は自分の立っている位置を変えてはならない

8 . 移送

5 点

声符：任意のコイ

犬は、テーブルのような、高さがある場所か、または、地上から指導手かヘルパーによって抱き上げられ、約 10 m 運ばれる。その後、指導手かヘルパーに地上に降ろすことなく、受け渡されもう 10 m 運ばれ、ゆっくり地面に下ろされる。審査員の指示により、犬は呼び戻され、犬は素早くもどり、基本姿勢とる。

もし、指導手が犬を受け取る時は、指導手が約 10 m ほど移動するまで、その場に待っていないなければならない。指導手が呼ぶと、素早くもどり、そして基本姿勢をとらなければならない。犬は指導手にもヘルパーにいかなる攻撃的な態度をとってはいけない。

この部門の試験は、指導手が作業の終わりを告げ、審査員が評価を公表して終わる。

< 救助犬足跡追及試験 A段階 RH - F A >

試験の構成：嗅覚作業	200点
服従作業	50点
熟練作業	50点
最高得点	300点

A部門 嗅覚作業

最高得点数	200点
足跡追求中の態度	100点
物品：4点×5	20点
擬似遭難者の告知	80点

作業制限時間：20分

足跡追求の場：全長1000歩（一步は70cm）、90分経過した印跡
同じ会場を複数回使用してはならない

5屈折

物品：最大で靴の大きさ程度で5個

足跡をつけたヘルパーは、足跡の終点で、横たわっているか、座っている。

この作業は、紐無しか、10mの紐つきで、行われる。しかし、犬と指導手の間隔は10mをこえてはならない。

20メートルの線上にある出発点には何の印もない

一般規定

足跡をつけたヘルパーは、犬が作業を開始する30分まえに、足跡の終点のところいなければならぬ。その足跡がつけられるとき、審査員と一緒にいなければならない。

指導手は、告知の方法を、作業が始まる前に、審査員に申告しなければならない。

物品は最大で、靴の大きさをこえない、においのよくついた物で、色は会場で、あまり目立たないものでなければならない。物品を置くときには、足跡の匂いを変えてしまわないようにすること。足跡をつけるヘルパーは、地面を掻いたり、途中で立ち止まったりしてはいけない。物品は足跡から外れたところでなく、足跡上に置くこと。追求作業が、始める前や、追求作業中は、いかなる、強制的な行動も許されない。作業の開始から、3分以内に足跡を見つけ出さねばならない。この制限時間をこえたら、作業は中止され得点なしとされる。途中物品や最終ヘルパーの発見の告知を指導手やヘルパーによって、うながされた場合、得点は0となる。

告知が間違ったとき、3点減点される。追求作業中、指導手が10m以上足跡から、離れ

た場合、審査員は作業の中止を命じる。難しい地形のところでは、10m以上はなれても、続行される。犬が自力で足跡を探しだすことが出来ないと、審査員が判断したとき、作業は中止される。

声符

「サガセ」の声符は、作業を開始するときと、物品告知後の再スタートのときに使ってもよい。曲がり角や物品の近くにいるときのぞいては、サガセと声をかけてもよい。

実施規定

名前を呼ばれたら、指導手は、追求準備の出来ている犬と共に、審査員に申告する。出発点は印がつけられていない20メートルの線上にあるので、審査員は明確にその位置と範囲を示さねばならない。

その後3分以内に足跡のスタート地点を見つけ出さねばならない。

指導手は、紐無し、紐つきにかかわらず、犬の後方10メートルを追従すること。犬が物品を見つけるとすぐに、犬が物品をくわえあげるか、そうでなければ、指導手の関与なしに、自信を持って、告知をしなければならぬ。物品をくわえる場合は、立止、停座、或いは持来する。くわえたまま遠くに行ったり、伏せることは減点の対象となる。告知の方法は、伏せる、座る、或いはタッテいてもよい。またこれらの姿勢はその都度変わってもよい。

犬が物品を告知したら、指導手は犬の元へ行き、物品を高く掲げて犬がそれを見つけたことを示し、引き続き足跡追求をさせる。

犬がヘルパーを発見したら、指導手はただちに、立ち止まる。犬は、ほえて告知するか、Bring selをつかった告知か、又は、Recall（指導手とヘルパーの間を往復する）の方法で、自信をもって告知しなければならぬ。間違いのない、告知だけが、満点の対象となる。ほえる告知の場合は、指導手はその場に到着するまで、ヘルパーから2m以内にいななければならない。”Bring sel“や”Recall“の方法の場合、犬はヘルパーのところへ、指導手を最短距離で導かななければならない。告知しているとき、犬はヘルパーからも、指導手からもなんの助けも得ることができない。犬によるヘルパーへの接触や攻撃などは、評価において減点の対象となる。ヘルパーに怪我をさせると失格となる。審査員の指示により、指導手は犬のところへ行く。作業を終わった時点で、指導手は犬に紐をつけ、審査員のところへ行き、基本姿勢をとり、見つけた物品を手渡し、作業が終わったことを申告する。

この部門は、指導手が作業の終了を告げ、審査員が評価を公表して終わる。

B部門：服従作業 前出を参照

C部門：熟練作業 前出を参照

< 救助犬足跡追及試験 B 段階 RH - F B >

試験の構成：	臭覚作業	200点
	服従作業	50点
	熟練作業	50点
	最高得点	300点

A 部門 臭覚作業

最高得点数	200点
足跡追及	100点
物品 7個(6×3点と1×2点)	20点
擬似遭難者への告知	80点

作業時間制限：45分

追及の場：犬にとって見知らぬ人の足跡、距離2000歩(一步は70cm)、印跡後180分

7屈折(うち2屈折は鋭角)

最大で靴の大きさまでの物品7個

足跡をつけたヘルパーは最終地点に座っているか横たわっている

10mの紐付き、か紐無しによる追求。犬と指導手の距離は10mの範囲を保たなければならない。

2本のポール(目印)によって示された20メートル四方の範囲のどこかに、足跡の出発点がありヘルパーの個人臭のついた物品が置かれている。

一般規程

足跡をつけたヘルパーは、犬が作業を開始する30分まえに、足跡の終点のところいなければならない。その足跡がつけられるとき、審査員と一緒にいなければならない。

指導手は、告知の方法を、作業が始まる前に、審査員に申告しなければならない。

物品は最大で、靴の大きさをこえない、においのよかついた物で、色は会場で、あまり目立たないものでなければならない。物品を置くときには、足跡の匂いを変えてしまわないようにすること。足跡をつけるヘルパーは、地面を搔いたり、途中で立ち止まったりしてはいけない。物品は足跡から外れたところでなく、足跡上に置くこと。追求作業を、始める前や、追求作業中は、いかなる、強制的な行動も許されない。作業の開始から、3分以

内に出発点（個人臭の付いた物品が置かれている）を見つけ出さねばならない。この制限時間をこえたら、作業は中止され得点なしとされる。途中物品や最終ヘルパーの発見の告知を指導手やヘルパーによって、うながされた場合、その部分の得点は0となる。

告知が間違ったとき、3点減点される。追求作業中、指導手が10m以上足跡から、離れた場合、審査員は作業の中止を命じる。難しい地形のところでは、10m以上はなれても、続行される。犬が自力で足跡を探しだすことが出来ないと、審査員が判断したとき、作業は中止される。

声符

サガセ”の声符は、作業を開始するときと、物品告知後の再スタートのときに使っても良い。曲がり角や物品の近くにいるときをのぞいては、作業を促す為の声符をかけてもよい。

実施規程

出発点には（2本の目印によって示された20メートル四方の範囲のどこか）個人臭のついた物品（途中物品とほぼ同じ大きさの物）が置かれている

印跡者は、2本のポールに示された基本ラインの左右両端から垂直に向かう縦のラインのどちらかからほぼ中央に向かって進入、物品を置き、スタート地点とする。

途中物品は、ほぼ同じ大きさのものが使われ、足跡線上に置かれなければならない

印跡者はスタート地点で少し間を空けた後、通常の歩幅で、前に向かって（2本のポールによって示された基本ラインの反対方向）歩き続けること。印跡のコース設定はその地形ごとに適合させるが、少なくとも、ひとつの半円コース（捜索用リード3本分、即ち半径約30メートルの半円で作られ、最初と最後は直角）と2つの鋭角（30～60度）が含まなければならない。

犬は開始から3分以内に出発点の物品を見つけ出し指示しなければならない。追求作業の評価は、スタート地点での再出発から始められる。

審査員に呼ばれたら、指導手は捜索の用意を整えたうえ、犬と一緒に申告する。

指導手は、紐無し、紐つきにかかわらず、犬の後方10メートルを追従すること。犬が物品を見つけるとすぐに、犬が物品をくわえあげるか、そうでなければ、指導手の関与なしに、自信を持って、告知をしなければならない。物品をくわえる場合は、立止、停座、或いは持来する。くわえたまま遠くに行ったり、伏せることは減点の対象となる。告知の方法は、伏せる、座る、或いはタッテいてもよい。またこれらの姿勢はその都度変わってもよい。

犬が物品を告知したら、指導手は犬の元へ行き、物品を高く掲げて犬がそれを見つけたことを示し、引き続き足跡追求をさせる。

犬がヘルパーを発見したら、指導手はただちに、立ち止まる。犬は、ほえて告知するか、Bring selをつかったの告知か、又は、Recall（指導手とヘルパーの間を往

復する)の方法で、自信をもって告知しなければならない。間違いのない、告知だけが、満点の対象となる。ほえる告知の場合は、指導手はその場に到着するまで、ヘルパーから2m以内にいないといけない。”Bring sel “や”Recall “の方法の場合、犬はヘルパーのところへ、指導手を最短距離で導かなければならない。告知しているとき、犬はヘルパーからも、指導手からもなんの助けも得ることができない。犬によるヘルパーへの接触や攻撃などは、評価において減点の対象となる。ヘルパーに怪我をさせると失格となる。審査員の指示により、指導手は犬のところへ行く。作業を終わった時点で、指導手は犬に紐をつけ、審査員のところへ行き、基本姿勢をとり、見つけた物品を手渡し、作業が終わったことを申告する。

この部門は、指導手が作業の終了を告げ、審査員が評価を公表して終わる。

B 部門 : 服従作業 前出を参照

C 部門 : 熟練作業 前出を参照

< 救助犬平地搜索試験 A 段階 R H - F L - A >

試験の構成：平地搜索作業	200点
服従作業	50点
熟練作業	50点
最高得点数	300点

A 部門 平地搜索作業

最高得点数	200点
総合的な作業の達成度	80点
擬似遭難者2名への告知(60点×2)	120点

時間制限：搜索作業15分

搜索現場の大きさ：約100×200メートル 樹木などで覆われたオープンの地形

擬似被害者：2名

一般規程

すべての犬に、公平なチャンスを与えるために、試験開始の約15分前に、数名の受験者が、犬とともに、試験会場をうろうろする。

擬似遭難者は試験開始の約10分まえに、指導手と犬にみられないように、隠れ場所に入る。

審査員は試験の開始時に搜索作業を進めてゆく方向を決定する。その方向は、試験の間中共通である。

指導手は、搜索エリアほぼ中央の道を一度だけ通り抜けることができる。

ただし、一度先へ進むと後戻りして、再度搜索することは許されない。

指導手が進む道には50メートルごとに目印がつけられる。

審査員によって、犬の操作性が審査される。

用意の出来た搜索犬は識別しやすいハーネスと首輪をつけてもよい。

搜索を開始するまえに、指導手はどのような告知の仕方をするかを申告しなければならない。即ち、ほえる、Bring sel 又は Recall (犬が指導手と擬似遭難者のあいだを、行ったり、もどったりして告知すること この場合最短距離をすばやく進まなければならない)。

もし犬の告知の行動が、指導手が擬似遭難者によって、引きこされた場合、その部分の告知の得点は与えられない。犬が告知をする場合、犬は、誰からもいかなる助けも得てはならない。

実施規程

指導手と犬は名前が呼ばれるまで、捜索会場が見えない場所で待機すること。

犬は指導手の命令により、捜索会場を捜索する。犬の捜索の集中力と操作性が審査される。

指導手は告知の申告か審査員の指示がないかぎり、出発点から動くことが出来ない。

擬似遭難者は静かに、横たわっているか、座っていなければならない。擬似遭難者は犬から見ることも触れることもできる状況にある。隠れる場所は毎回変えられる

犬は擬似遭難者を見つけたことをはっきりと告知しなければならない

指導手は審査員に犬が発見したことを告知し、審査員の指示により犬の元に行く。

犬は指導手がくるまで、擬似遭難者の2メートル以内のところにいなければならない。

地形の状況は試験の採点の際に考慮される。

Bring sel及びRecallの方法をとるとき、犬は最短距離で、擬似遭難者と、指導手の間を行き来しなければならない。指導手は擬似遭難者の場所を審査員に指摘したあと、審査員の指示により、その場所から再捜索を開始する。

捜索作業は審査員によって終了される。

評価：

一回目の誤告知 減点40

2回目の誤告知 A部門の作業中止。

最終的に一人でも擬似遭難者を探し出せない場合、試験に合格できない。この場合61点の減点。

B部門 服従作業 前出参照

C部門 熟練作業 前出参照

< 救助犬平地搜索試験 B段階 RH - FL B >

試験の構成：	搜索作業	200点
	服従作業	50点
	熟練作業	50点
	最高得点	300点

A部門 平地搜索作業

最高得点数 200点

総合的な作業の達成度 80点

3人の擬似遭難者の告知 40×3

4人の擬似遭難者の告知 30×4

5人の擬似遭難者の告知 24×5

6人の擬似遭難者の告知 20×6 120点

作業制限時間：擬似遭難者3～4人20分

擬似遭難者5～6人30分

搜索会場の広さ：100×300メートル 少なくとも50%以上が樹木か建物で占められたオープンの地形

擬似遭難者；3人から6人（擬似遭難者の数は一つの試験の間、同数であること）

一般規程

すべての犬に、公平なチャンスを与えるために、試験開始の約15分前に、数名の受験者が、犬とともに、試験会場をうろうろする。

擬似遭難者は試験開始の約10分まえに、指導手と犬にみられないように、隠れ場所に入る。

審査員は試験の開始時に搜索作業を進めてゆく方向を決定する。その方向は、試験の間中共通である。

指導手は、搜索エリアほぼ中央の道を一度だけ通り抜けることができる。

ただし、一度先へ進むと後戻りして、再度搜索することは許されない。

指導手が進む道には50メートルごとに目印がつけられる。

審査員によって、犬の操作性が審査される。

用意の出来た搜索犬は識別しやすいハーネスと首輪をつけてもよい。

搜索を開始するまえに、指導手はどのような告知の仕方をするかを申告しなければならない。即ち、ほえる、Bring sel又はRecall（犬が指導手と擬似遭難者のあいだを、行ったり、もどったりして告知すること この場合最短距離をすばやく進まなけれ

ばならない)。

もし犬の告知の行動が、指導手が擬似避難者によって、引きこされた場合、その部分の告知の得点は与えられない。犬が告知をする場合、犬は、誰からもいかなる助けも得てはならない。

実施規程

指導手と犬は名前が呼ばれるまで、捜索会場が見えない場所で待機すること。

犬は指導手の命令により、捜索を開始する。犬の捜索の集中力と操作性が審査される。指導手は告知の申告か審査員の指示がないかぎり、出発点から動くことが出来ない。

擬似遭難者は静かに、横たわっているか、座っていなければならない。擬似遭難者は犬から見ることも触れることもできる状況にある。隠れる場所は毎回変えられる

犬は擬似遭難者を見つけたことをはっきりと告知しなければならない

指導手は審査員に犬が発見したことを告知し、審査員の指示により犬の元に行く。

犬は指導手がくるまで、擬似遭難者の2メートル以内のところにいなければならない。

地形の状況は試験の採点の際に考慮される。

Bring sel及びRecallの方法をとるとき、犬は最短距離で、擬似避難者と、指導手の間を行き来しなければならない。指導手は擬似遭難者の場所を審査員に指摘したあと、審査員の指示により、その場所から再捜索を開始する。

捜索作業は審査員によって終了される。

評価：

一回目の誤告知 減点40

2回目の誤告知 A部門の作業中止。

最終的に一人でも擬似遭難者を探し出せない場合、試験に合格できない。この場合61点の減点。

B部門 服従作業 前出参照

C部門 熟練作業 前出参照

< 救助犬試験 瓦礫搜索試験 A 段階 R H - T A >

試験の構成： 搜索作業	200点
服従作業	50点
熟練作業	50点
最高得点	300点

A 部門 瓦礫搜索作業

最高得点数： 200点

総合的な作業の達成度： 80点

擬似遭難者2名の告知(60点×2) 120点

制限時間： 搜索作業15分

搜索会場の広さ：約600～800平方メートルの地上(或いは複数階の建物を含む)瓦礫が置かれている現場。

擬似遭難者；2名

一般規程

2名の擬似遭難者が、犬から見えず触れられない状態で隠される。

誘惑：

焚き火、モーター音、ハンマーを打ち下ろす、ドラムを打つ、近くで銃を発射する、或いは数人の働く作業員等の誘惑が行われ、犬の集中力や、搜索意欲が審査される。

搜索作業が始まる直前と犬の作業中、瓦礫搜索の現場において、一人から数人のヘルパーたちがいたり来たりしている状態にする。

擬似遭難者の隠れ場所は、互いに、少なくとも10m以上離れていなければならない。擬似遭難者は、犬が作業を開始する15分前に隠される。犬と指導手はこれらの人たちが配置されているところを見てはいけない。

一度使用した隠れ場所を複数回使っても良い。一つ前の搜索に使われた隠れ場所が、次の搜索に再び利用されないときは、そのまま覆いかくすことなく放置し、擬似遭難者はその場所から退去する。

搜索が開始される前に、指導手は、“ほえる”或いは、“Recall”“Bringsel” (擬似遭難者と指導手の間を行き来する)による告知かを、申告しなければならない。

“Recall”“Bringsel”による告知の場合は、最短距離をすばやく行き来しなければならない。

搜索準備のできた犬は、識別できるハーネスや首輪を使用しても良い。指導手は審査員の指示がない限り、瓦礫の会場には入ることができない。

実施規程

指導手と犬は、名前が呼ばれるまで、搜索の場が見えない場所で待機する。搜索の開始場所は指導手の判断に任せられるが、擬似遭難者が投入された側からは開始出来ない。

風向きは考慮にいれられるべきである。犬は指導手の命令により、搜索を開始する。

犬の搜索の集中力と操作性が審査される。犬は擬似遭難者を発見したら、指導手が到着するまではっきりと告知しなければならない。犬は告知に関して、指導手や擬似遭難者からいかなる援助も受けることはできない。ほえて告知をしている犬はその場から2 m以内にとどまっていること。指導手は匂いの流れ出てくる方向や場所がはっきりとわかっていなければならない。

“ Recall ” “ Bring sel ” の告知をする犬は、最短距離で指導手と擬似遭難者（遭難場所）を行き来せねばならない。

指導手は審査員に発見の告知があったことを申告せねばならない。その後、審査員の指示により犬の元へ行く。発見された擬似遭難者は他のヘルパーによって助け出される。

審査員の指示により、指導手はその場から、或いは瓦礫会場の端っこまで下がってから犬を発進させ搜索を続行する。

搜索の終了は審査員によってなされる。

評価：

一回目の誤告知 減点40

二回目の誤告知 A部門の作業中止。

最終的に一人でも擬似遭難者を発見出来ない場合は、試験に合格することは出来ない。
その場合61点の減点。

この部門は、指導手が作業の終了を告げ、審査員が評価を公表して終わる。

B部門：服従作業 前出参照

C部門：熟練作業 前出参照

< 救助犬瓦礫搜索試験 B 段階 R H - T B >

試験の構成： 搜索作業	200点
服従作業	50点
熟練作業	50点
最高得点数	300点

A 部門 瓦礫搜索作業

最高得点数	200点
全体の作業達成度	80点

3人の擬似遭難者告知	(40点×3)
4人の擬似遭難者告知	(30点×4)
5人の擬似遭難者告知	(24点×5)
6人の擬似遭難者告知	(20点×6) 120点

時間制限：	3～4人の搜索作業30分
	5～6人の搜索作業40分

瓦礫会場の大きさ：約800～1200平方メートルの地上（或いは複数階の建物を含む）
に瓦礫が置かれている現場。

擬似遭難者；3～6名（擬似遭難者の数は一つの試験の間、同数であること）

一般規程

3～6名の擬似遭難者が、犬から見えなく触れられない状態で隠される。

誘惑：

焚き火、モーター音、ハンマーを打ち下ろす、ドラムを打つ、近くで銃を発射する、或いは数人の働く作業員等の誘惑が行われ、犬の集中力や、搜索意欲が審査される。

搜索作業が始まる直前と犬の作業中、瓦礫搜索の現場において、一人から数人のヘルパーたちがいたり来たりしている状態にする。

擬似遭難者の隠れ場所は、互いに、少なくとも10m以上離れていなければならない。擬似遭難者は、犬が作業を開始する15分前に隠される。犬と指導手はこれらの人たちが配置されているところを見てはいけない。

一度使用した隠れ場所を複数回使っても良い。一つ前の搜索に使われた隠れ場所が、次の搜索に再び利用されないときは、そのまま覆いかくすことなく放置し、擬似遭難者はその場所から退去する。

搜索が開始される前に、指導手は、“ほえる”或いは、“Recall”“Bringsel”（擬似遭難者と指導手の間を行き来する）による告知かを、申告しなければならない。

“ Recall ” “ Bring sel ” による告知の場合は、最短距離をすばやく行き来しなければならない。

搜索準備のできた犬は、識別できるハーネスや首輪を使用しても良い。指導手は審査員の指示がない限り、瓦礫の会場には入ることができない。

実施規程

指導手と犬は、名前が呼ばれるまで、搜索の場が見えない場所で待機する。搜索の開始場所は指導手の判断に任せられるが、擬似遭難者が投入された側からは開始出来ない。

風向きは考慮にいれられるべきである。犬は指導手の命令により、搜索を開始する。

犬の搜索の集中力と操作性が審査される。犬は擬似遭難者を発見したら、指導手が到着するまではっきりと告知しなければならない。犬は告知に関して、指導手や擬似遭難者からいかなる援助も受けることはできない。ほえて告知をしている犬はその場から 2 m 以内にとどまっていること。指導手は匂いの流れ出てくる方向や場所がはっきりとわかっていなければならない。

“ Recall ” “ Bring sel ” の告知をする犬は、最短距離で指導手と擬似遭難者（遭難場所）を行き来せねばならない。

指導手は審査員に発見の告知があったことを申告せねばならない。その後、審査員の指示により犬の元へ行く。発見された擬似遭難者は他のヘルパーによって助け出される。

審査員の指示により、指導手はその場から、或いは瓦礫会場の端っこまで下がってから犬を発進させ搜索を続行する。

搜索の終了は審査員によってなされる。

評価：

一回目の誤告知 減点 4 0

二回目の誤告知 A 部門の作業中止。

最終的に一人でも擬似遭難者を発見出来ない場合は、試験に合格することは出来ない。

その場合 61 点の減点。

この部門は、指導手が作業の終了を告げ、審査員が評価を公表して終わる。

B 部門：服従作業 前出参照

C 部門：熟練作業 前出参照

付録

体高35センチメートル以下の小型犬に対する特例

: 体高は訓練審査員によって判断され、訓練手帳に書き込まれ証明される

: 体高35センチ以下の犬の熟練作業に於いて以下の特例が認められる（義務ではない）

水平はしごの幅 30センチ

横棒の間隔 20センチ

幅跳び台の 奥行き 50センチ

幅 150センチ

高さ 15センチ

トンネルの直径 30センチで長さ3メートル（ただし1回角度をつけて曲げる）

遠隔操作による方向変換で

3つのテーブルの間隔を20メートルとする